

会議名 議会運営委員会

日時 令和2年9月7日（月）午前11時～午後0時10分

場所 第2・第3委員会室

出席委員 委員長 須藤智子、副委員長 大野慎治、委員 谷平敬子、委員 井上真砂美、
委員 榊谷規子

欠席委員 なし

委員外議員 水野忠三、堀巖

陳述人 甲山海緒

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
請願第4号	岩倉市議会における請願制度の向上を求める請願	賛成なし 不採択

議会運営委員会（令和２年９月７日）

◎ 委員長（須藤智子君） 定刻になりましたので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

当委員会の案件は、請願１件であります。

それでは、審査に入ります。

請願第４号「岩倉市議会における請願制度の向上を求める請願」を議題といたします。

請願者より意見陳述をされたいとの申出がありましたので、これを認めます。

意見陳述をお願いいたします。

◎ 陳述人（甲山海緒君） 本日は、陳述の機会をいただきありがとうございます。

今回の請願は、請願を今以上に市民が参加しやすいものになるよう、また、その審議についても今以上に市民に分かりやすいものになるよう請願制度の向上を求めるものです。

請願事項㊦ 岩倉市議会で地方議会における請願権について研修してください。

たくさんの請願を審議いただけてきた中で、会派巡りのおっくうさが否めません。

私は、平成28年公立保育園父母の会から請願活動を始め、岩倉市議会の請願制度に希望を持ち、市民の声を議会へ届けてきました。

会派巡りの目的は、紹介議員になっていただくことと、時間制限がある委員会審議でより厚みのある議論をいただけるよう、その趣旨について前もってお伝えするものです。

しかしながら、会派巡りの日程調整は市民生活の中で負担がかかるものである上、労力に合った成果が得られないと感じています。

私は、いろいろな請願圧力を受けた経験から、独りでは動かないよう注意してきました。会派によっては否定的な発言をされることがあり、複数人数で録音機器を持ち込まないといけないことを市民から教えていただき知りました。

紹介議員になっていただきたいとお願ひすると、創政会さんの意向に沿いますとお返事されることもあります。お返事すら頂けないこともあります。なぜそのようなことが通例化されているのかずっと考えていました。

議会基本条例第10条第３項では、議会は請願及び陳情を市民による政策提

案と位置づけるとしていて、その取扱いには誠実にされますが、議会縛りの中では一議員として市民に寄り添おうとする誠実さが欠けてしまうのではないのでしょうか。

紹介議員になるということの考え方も諸説あり、請願の内容に賛同できない議員がその紹介議員となることは許されないとされているものもある中で、紹介議員は必ずしも請願の趣旨に賛成するものである必要はないとされている文献も存在します。

議会改革を目指す岩倉市議会として、どのように請願と向き合っているのか、何人も平穩に請願をする権利をどのように保障していくのか研修いただきたくお願いします。

今回の請願では、あえて会派巡りをしませんでした。不採択になるような内容ではないことと、コロナ禍であって各会派にお邪魔することに危険性を感じたためです。本日の陳述もオンラインを希望しましたが、対応できないということで伺いました。コロナを機に、市民の請願権を保障する新しい取組も岩倉市議会として必要なのではないのでしょうか。

請願事項⑥ 請願内容を調査・検討するための資料を準備する事務局を充実させてください。

⑥ 請願がどのように扱われたか、請願者以外の市民にも広く知らせるための広報機関を設けてください。

昨年9月議会に提出された公立保育園父母の会の請願では、委員からあまりにもショックな質問が繰り返されていました。会派巡りの際に請願者から説明され、審議までに時間があつたにもかかわらず、なぜ事前に調査・研究されないのか不思議に感じています。

請願はおのおのの組織で長い時間をかけて議論して提出された思いの籠もったものです。平成30年度に同様の請願が提出されており、採択されています。改選後は趣旨採択となりました。

公立保育園父母の会連絡会は、その長い歴史から資料が引き継がれています。保護者たちはどういった内容であれば採択が取れるか、過去の請願を研究し、挑んでいます。

しかし、現在岩倉市議会では、請願の歴史が確認できません。岩倉市議会へ提出された請願について、提出団体や請願内容、誰が紹介議員となり、どの委員会で審議され、どういった結果が出たのか確認しようと調べましたが、情報にむらがあり、全ての情報を知ることではできませんでした。岩倉市議会において、請願の位置づけがそういった部分に現れていると感じてしまいました。請願者に対し、とても誠実に対応いただいている議会事務局ですが、

業務過多を解消するためにも、市民に寄り添った請願審議のサポート的役割を図るためにも、議会事務局のさらなる充実と請願の取扱いを広く知らせるための広報が必要です。市民の政策提案である請願の取扱いについて、議会として責任を持ち、記録し、広く広報いただくようお願いします。

請願事項㊦ 本会議議決の際にも、請願について質疑するなど審議を深めてください。

平成31年3月、請願第3号「北部、仙名、あゆみの家の統廃合具体化に係る審議会創設の請願」、この請願では、委員会では採択されたものの、本会議で不採択となりました。本会議で討論が行われ、議決されたようですが、質疑などがされたか分かりません。選挙直前であったため、会派間の問題に市民の請願が巻き込まれたようにも見たと市民の方々から心配されました。

委員会での結果が本会議で覆ることは、経験上少ないと記憶していますが、あって当然と考えます。採択か不採択という結果だけではなく、不採択が採択になることもあり得ると考えます。しかし、十分な議論、討論でない限り、請願者ほか市民には理解されないのではないのでしょうか。本会議議決の際にも審議を深める形で議決がされるよう求めます。

請願事項㊦ 採択・趣旨採択となった請願に対して、その後の状況を報告してください。

こちらは以前からお願いしているものです。追跡調査と報告をお願いします。これは紹介議員に任されるものではなく、市議会として責任を持っていただきたくお願いします。審議結果は議長から書面にて通知があり、岩倉市議会としての議決だと報告されます。4年ごとに信託が問われる議員であって、その責任を紹介議員は負うことはできないと考えます。

私たちは公立保育園の統廃合に反対する請願を幾度となく提出し、審議いただきました。このコロナ禍において、小規模園が点在している必要があります。子どもたちの命を守るために必要だと分かっていただけと考えています。文科省でも少人数学級を推進していく流れとなりました。私たちは子どもたちの豊かな育ちのために、保護者の願いとして請願したものであり、二元代表制である岩倉市議会に市民の声を聞いていただきたかったものです。

今後も公立7園の早急な建て替えと、存続を求める請願が出されることと思います。請願者が傷つけられ、失望することなく請願提出の日を迎えられ、誠実に審議されることを望みます。

請願団体や紹介議員の縛りにとらわれることなく、何人も安心して請願する権利を保障されるよう、また市民が安心して賛成できるよう、岩倉市議会における請願制度の向上を求めます。以上です。

◎ 委員長（須藤智子君） 意見陳述が終わりました。

紹介議員の補足説明はよろしいでしょうか。説明は要りませんか。

◎ 委員外議員（堀 巖君） はい、要らないです。

◎ 委員長（須藤智子君） じゃあ、紹介議員の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎ 副委員長（大野慎治君） 請願者及び紹介議員に。お聞かせください。

ちょっと平成28年以降、個人の方が出されて、10件が出されています。採択が3件、一部採択が1件、趣旨採択4件、不採択が2件。団体の方で出されているのが35件ありまして、採択22件、一部採択4件、趣旨採択が5件、不採択が3件。実は不採択にすることが非常に少なく、岩倉市議会では紹介議員にならなくても、紹介議員並びに委員会で慎重に審議して、時間をかけてやっているんですね。なろうがならまいが、委員会はしっかりと審議するという場で特に行っています。私も委員長をやっているときはそうやって心がけております、皆さんの御意見を伺って。

実は、そんなに不採択になっている割合が非常に少ないのに、そのような多くなっているということが現実的になんていいますが、どのような認識でこのような請願趣旨を出されているのかお聞かせください。

◎ 陳述人（甲山海緒君） 以前に請願で趣旨採択は採択に近いのか、不採択に近いのかという質問をさせていただいたことがあるんですけども、またそこに議論が戻るんですが、趣旨採択、おおよそ趣旨採択で、趣旨採択はその後追跡調査をされていないですよ、されていますか。

◎ 副委員長（大野慎治君） 黒川議長のとくに、今後はそういった趣旨採択であってもしっかり議会として取り組んでいこうということでは議会の中で申合せがあったというふうに記憶しておりますが、そのような認識があったと私は思っています。

◎ 委員長（須藤智子君） ほかに御質問は。

◎ 陳述人（甲山海緒君） それは議決されている、市民に広く知らされているものでしょうか。

◎ 副委員長（大野慎治君） 黒川議長のとくに、そういうふうにちゃんと申合せがあったというふうに記憶をしております。今後はそのように取り組んでいこうということになっているというふうに記憶しております。

◎ 委員（梶谷規子君） 私は⑥番について、請願者に報告というのが、かつて採択か不採択かだけだったことを、それでは誠実さが、請願者に対してもっと丁寧な報告が必要じゃないかということで、何年か前の議会基本条例の

推進協議会の中のチーム会議の中で、東京の区議会の報告を受けて、もっと丁寧な請願者への報告がされているところがあるということで、少し採択・不採択の二文字、三文字の結果だけの報告ではなく、丁寧な報告をもっとすべきじゃないかという議論をした記憶がありますが、やはり⑥番については、まだまだ不十分だと受け止めているので、これは今後私たちも戒めとして受け取ってやっていかなくちゃいけない内容じゃないかなと思います。

かなり前ですが、いつの保育園父母の会の、これよりも前だったかと思うんですが、保育園父母の会からの請願で、保育園の第1希望、第2希望の保育園に入れるという決定について、正規職員のほうが重く置かれていて、非正規の職員だった保護者については点数が低くなっている現状を、今、非正規の職員がすごく増えている中、非正規だからこそ経済的にも大変ということだという意見陳述の後、保育園の基準が変えられたという、点数制度かな、変えられたということがあったんですが、それを後で聞くと、私たちも後で知って、請願者にもそういった報告がされていないということが後で分かったということがあるんですが、やはりそのときに審議されたことが、後で当局の中で受け止めて状況が変えられてきていいほうに動いてきたことが、やはり請願者の中にきちんと報告があったらよかったなと思ったことがあります。

この中で、私はどの請願者に対しても、きちんと岩倉市議会では、先ほど意見陳述があったように、議会基本条例の10条で市民からの政策提言と位置づけて、本当に市民に寄り添って、岩倉市議会は一つ一つの請願に対して向き合って、丁寧に議論をしてきたと思っているんですが、その後の状況の報告ということに対しては丁寧じゃなかった例もこれまであるので、やはり⑥番については受け止めて、改善していけたらなと思っているところです。

⑥については、広報機関というのが、今、議会だよりの中でも、議会だよりの編集委員に私はなっていないんですが、議会だよりの中できちんと報告がされてきていると思うんですが、請願者は今の報告では足りなくて、よりもっと広報機関をとということを言われますが、具体的にどのようなお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

◎ 陳述人（甲山海緒君） ありがとうございます。

私は、よく岩倉市議会のホームページを拝見させていただくんですが、とにかくホームページ上で請願を見つけることが難しいです。今回のこの陳述原稿を書く前に、どういった請願がどういう審議がされて、どういう結果になったのかを調べようと思ったんですが、あるものもあれば、ないものもあったり、それを事務局のほうに問い合わせたところ、多分掲載

していなかったというような状況でした。

請願を提出する際に、誰に紹介議員になってもらった場合に請願が通りやすいのかというのは、請願者として必ず多分調べるところだと思うんですけども、そういった資料は多分、過去を遡って3件ぐらいしか見つけることができませんでした。なので、ホームページ上に請願というボタンがあってもいいのではないかなと感じました。

それと、本会議場で誰が討論をしていて、誰が賛成して、誰が賛成しなかったという表みたいなものはあるんですけども、提出団体とか、その請願内容の細かい部分に関しては、委員会を予測して、この委員会で審議されていたであろう委員会を予測して、その議事録を調べるしかちょっとないものがあります。それを見たときに、岩倉市議会さんは、多分すごい請願に重きを置いて審議されてきている議会であるはずなのに、その歴史が調べられないというのはどうなのかなというところを感じました。

◎ 委員長（須藤智子君） 請願者にお聞きしていいですか。

その歴史というのは、いつまで遡ってのことですか。

◎ 陳述人（甲山海緒君） いつから真剣に請願をされてきましたか。

◎ 委員長（須藤智子君） その歴史というのは、いつからのことですか。その請願団体を書いていないとか。請願団体名を書いていないとか、もっと詳しく書けということですよね。

◎ 陳述人（甲山海緒君） もっと詳しく、今現状だと27年度までは遡れる状況で、それより前は一まとめにされています。

◎ 委員長（須藤智子君） 議会広報にそれは載っていないということですか、ホームページですか。

◎ 陳述人（甲山海緒君） ホームページです。

◎ 委員長（須藤智子君） 事務局、それホームページに載せるようになったのはいつ頃からですかね。

◎ 議会事務局統括主査（寺澤 顕君） ホームページのほうに請願を載せるようになったのは、平成28年の12月のホームページのリニューアルがあって、そこで議会のホームページが単独に立ち上がったので、それ以降、29年の3月から請願を添付するようになりました。

◎ 委員長（須藤智子君） ありがとうございます。

◎ 副委員長（大野慎治君） ページをリニューアルした後、審議結果はできるだけ早く載せるように、ホームページ上には「審議結果」というところで請願の結果も載っていると思うんですが、それは御覧になっていますか。

◎ 陳述人（甲山海緒君） 全部拝見したんですけども、載っていないもの

もあります。一応全ページ見て、調べまして、分からないものも存在しています。

◎ 副委員長（大野慎治君） 恐らく載っていないものは、継続審査とかになって次の議会に載っているとか、そういうことではないかな。ちょっと事務局、ちょっとそこは確認していますか、載っていますよね。

◎ 陳述人（甲山海緒君） いや、そこも私は確認しました。事務局さんにも確認しました。

◎ 副委員長（大野慎治君） 事務局、どのようになっている。

◎ 委員長（須藤智子君） 28年12月から、載せているのは。

◎ 議会事務局統括主査（寺澤 顕君） ホームページを確認させていただかないとちょっと分かりませんので、確認いたします。

◎ 委員長（須藤智子君） ほかにございませんか。

◎ 副委員長（大野慎治君） 請願者、載っていないのはどれのことをおっしゃられていますか。

◎ 陳述人（甲山海緒君） まず、請願の内容と紹介議員が分かる資料は、9件しかありませんでした。平成29年3月の防犯カメラ設置を求めるPTAからのもの、障害者の交通のもの、リフォーム支援か何かのもの、平成29年6月の共同の請願、あとそれから飛んで令和元年9月の定数改善と臓器移植、父母の会の3件の請願に関しては、請願内容と紹介議員と請願内容が分かるものを確認することができましたが、ほかの案件に関しては、確認することができませんでした。

◎ 副委員長（大野慎治君） すみません、僕は審議結果のことをおっしゃっていると思って、審議結果は全て多分、今、僕確認しましたが、審議結果というページを入れてもらえれば全て載っているのです。

◎ 陳述人（甲山海緒君） それが審議結果が全て網羅できているかどうかは確認できる状況に今なっていないです、ホームページ上が。なぜかという、何年の何月定例会とかというページに、まずその請願があったのか、なかったのか掲載されていたり、なかったりしています。

それと、審議結果がイコールにつながっていないので、審議結果が全て網羅できているかどうかというのが確認できないものがあります。

◎ 副委員長（大野慎治君） 請願者の方、大変申し訳ないですが、多分、審議結果は議会だよりも採決が分かれたときとかは必ず載っていますし、基本的には審議結果は、ホームページ上の「審議結果」のところには原則全部載せるということになっていますので、ここで審議結果がもし網羅されていないともしおっしゃるならホームページには何も載っていないというふうに

なりますけど、その辺のところを確認されておっしゃったのか、おっしゃっていないのかがよく理解できていないんですが。

◎ 陳述人（甲山海緒君） 私、事務局さんのほうに、陳述をするかどうかを悩んでいるという段階のときに、事務局さんのほうになぜこの請願の結果が掲載されていない、審議結果のページに載っていないんですかという問合せをさせていただいて、回答を頂いているんですけど、どこのやつだったかのメモをちょっと忘れてきてしまって、丹羽さんっていらっしゃいますか。

◎ 委員長（須藤智子君） 事務局ね。

◎ 陳述人（甲山海緒君） はい、が把握されているかなというふうに思います。

◎ 副委員長（大野慎治君） 事務局がそれを把握しているの、把握していないの。

◎ 議会事務局統括主査（寺澤 顕君） 把握しているというのは。

◎ 副委員長（大野慎治君） 審議結果に載っていないのがあるということ把握しているのか、把握していないのか。

◎ 議会事務局統括主査（寺澤 顕君） ちょっと確認をしてみないと分からないです。

◎ 委員長（須藤智子君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者あり〕

◎ 委員長（須藤智子君） 駄目です。すみません。部外者、傍聴人は御遠慮ください。

委員の方、よろしいですか。

◎ 委員（井上真砂美君） 私はまだ1年ちょっとの議員ですので、ちょっとそれ以前のことは聞かれると、また微妙に違うところもあるのでなかなかお答えできないんですが、この岩倉市議会というのは、非常に市民に開かれた議会ということで、請願に対しても結構丁寧に請願者のお話を聞いて受け取っていると思うんですけども、それが今、請願者の方は向き合っていないということで私たちにいろいろ言ってくださっているんですけども、もうちょっと具体的に、保育園関係のことは言われたんですけども、もう少し何をとか、具体的に教えていただきたいと思います。

◎ 陳述人（甲山海緒君） 具体的に言っているんですか。昨年9月の審議の内容でよろしいでしょうか。

◎ 委員（井上真砂美君） はい。

◎ 陳述人（甲山海緒君） 障害児の請願があったのを覚えていらっしゃいますか。多分井上さんは審議されたと思うんですけども、あと谷平さんも審

議されたと思うんですけれども、請願者に対してどういう状況になっているかを繰り返し確認されていたと思うんです。私たちは分からないからということで、その後、父母の会のお母さんたちは、ちょっとあまりにも市議会のレベルが低過ぎると、何でそんなことも調べてきてくれないんだと。私たちにする質問ではないから、会派巡りをした段階で、なぜその障害者保育の状況がどうなっているかとかをある程度調べて審議の場に臨んでもらえなかったのかということをおっしゃっていました。私もそれは報告を受けて感じました。

例えば、保育園のことを総務とかで審議するとかという場合は、やっぱりよく保育園のことを分からないという事案もあるとは思いますが、その厚生・文教さんという岩倉市の保育のことであつたりとか、教育のことであつたりとかを審議する方々にあつて、現状を把握できていないという状況で審議がされたということがお母さんたちはショックだったということです。

◎ 委員長（須藤智子君） ほかに質問はございませんか。

委員外議員の質問を皆さん認めてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎ 委員長（須藤智子君） じゃあ、水野議員。

◎ 委員外議員（水野忠三君） 質問をさせていただきたいと思いますが、本会議で紹介議員のほうにも質問をさせていただいたことですが、請願の趣旨のところが、果たして事実に基づいているのか、事実認識が正しいのかどうかというところに疑問がありましてお伺いをしたいと思うんですが、ちょっと例えばということで幾つか言わせていただくと、本会議で言った話で言いますと、請願趣旨の3行目、「どの団体が提出するかが重視され」とか、「扱いが変わります」とか、あるいは「採択されるかは紹介議員によるところが大きく」とか、「審議は不公平です」ということで、あたかも公平に審議していないようなその請願趣旨と読み取れるんですけれども、そのような事実がまずあるのかどうか、具体的に、例えばどの請願でとか、その正式な名前じゃなくても、例えばいつ頃のどの委員会、例えばどの委員長さんのときとか、具体的に審議が本当に不公平であつた、公平に審議されていないという事実があるのかないのかということをお伺いしたいと思います。

◎ 委員長（須藤智子君） 請願者の方、紹介議員の方ですか、答えられますか。

◎ 陳述人（甲山海緒君） まず、何を根拠に事実誤認をされているとおっしゃっているのか分かりません。どの委員で、どういうふうでとか、お調べい

ただいたらいいのかなと思います。

具体的な団体名さんの名前を上げて言っているものかどうか、悩ましいところですけども、ある請願、同じような内容の趣旨の請願が2件上がっている状況で、こちらの団体さんの紹介議員にはなれるけど、こちらの団体さんの紹介議員にはなれませんという事案は何度か聞いています。

◎ 委員長（須藤智子君） 詳しく分かりますか、その請願の。

◎ 陳述人（甲山海緒君） 言っているのですか。

◎ 委員長（須藤智子君） 質問がありましたからね。

◎ 副委員長（大野慎治君） 先ほども言いましたが、平成28年度以降だと、個人の方が10件出した中、不採択は2件です。団体の方も35件出されていますが、不採択にしたのは3件。岩倉市議会、委員皆さんで話し合っ合意形成を取って、時間をかけて合意を取れるところにみんなで審議しているので、その不採択にしているという事実はないし、逆に紹介議員になろうかなるまいが、みんなで話し合っ決めていくというのが岩倉市議会の今の在り方なので、非常に少ないんですよ、そのような不採択にしている割合というのは、現実的に。平成28年度以降、このホームページで確認できる中では。だから、そのようなことが今はないというふうに水野議員は言いたかったということですね。何の事実に基づいてということと言いたかったと。

僕、冒頭に、最初に数字で言わせていただきましたが、そのようなことはできるだけないように、市民に寄り添うような形で市議会は話しているということに、審査しているということになると思っています。

◎ 陳述人（甲山海緒君） 趣旨採択は何件ありますか。

◎ 副委員長（大野慎治君） 平成28年度以降で10件確認させていただきましたが、個人の方ですね、採択3、一部採択が1件、趣旨採択が4件、不採択が2件。団体の方は35件全体でありましたが、採択が22件、一部採択が4件、趣旨採択が5件、不採択は3件となって、非常に不採択にする割合は極力少なく、委員で慎重審議して合意形成を取れるというふうに、多くの委員長を務めていた方は、そういうふうに努めてきているというふうに、委員の皆さんも慎重に審議して、合意形成を取れるところに話し合っているというふうに私は信じています。

◎ 委員外議員（水野忠三君） 一応繰り返しになりますが、今の副委員長が言われたように、数字の上からもそのような審議が不公平であるとか、そういう事実はないのではないかと、そのように考えております。

あと、具体的な事例、こういう事例で扱いが不公平であったとか、そういうものがない限りは、やはり請願者の主観にすぎない、思い込みと言うと失

礼な言い方かもしれませんが、主観にすぎないのではないか、客観的な事実がないのにもかかわらず、主観で私はそう思いますと、そういうことにすぎないのではないか。やはりその客観的な事実、こういう事実があって不公平で、それでということであれば別ですけれども、主観のみで言われるというのは請願の場にまずふさわしくないのではないかと、そのように思います。

それからあと、付け加えさせていただくと、審議するという話と採択するというのは全く別の話でございまして、慎重に審議をし、不採択にすることとも当然あるわけでございまして、審議が不公平ということは全く違う。これは審議が公平に行われた上で不採択になるということも当然あるわけですので、採択されないからといって審議が不公平であるとは言えないというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、請願者としては、やはり具体的にこういう事実で不公平な審議が行われて、市民が安心して賛成できない、こういうケースであったということを御指摘いただければというふうに思っております。繰り返しになりますが、その点はいかがでしょうか。

◎ 陳述人（甲山海緒君） 水野さんのおっしゃっていることがやっと分かりました。

私が訴えているのは、請願を提出する前の状況が問題であるというふうに言っています。請願事項⑥の陳述でさせていただいたのは、その請願を提出するまでの会派巡りで起こっている問題のことを話をさせていただいています。私はできる限り会派巡りの際にも録音を取って、できるだけ複数人数で会派を回るようにして、同行している市民はメモを取り、残しています。

皆さん御存じだと思うんですけれども、●●さんの支援者によって請願を取り下げようように要求をされたことがありました。これは議運でも取り上げられ、審議をされました。その請願は公立保育園統廃合に反対する内容のもので、子どもたちだけに予算をかけられないから我慢するようにというもの、そういった電話が毎日かかってきました。未来ある子どもたちに予算がかけられないという意味が全くよく分かりません。とにかく、請願を出す前に出さないようにするような対応がされるということです。

請願活動の途中で、●●さんとエレベーター内で2人になって不快な対応をされて、●●さんに助けを求めたことが過去あります。それから必ず2名以上で行動するように応援をいただいている方から注意を受けています。

また、元市議会議員の●●さんは、毎回請願に賛成するしなくはなく、バランスを取るために反対しなければならないと、会派巡りの段階でそういう発言をされています。

紹介議員になっていただきたいとお願いすると、創政会さんの意向に沿いますというのも公明党さんの回答です。ちょっと意味が分からないです。

また、その創政会さんに関しては、会派巡りの日程は取れたとしても、紹介議員になっていただけるか、いただけないかのお返事すらいただけない状況です。

●●さんは、毎回趣旨には賛同できるが、請願事項には賛同できない、請願事項が大事だとおっしゃいますが、逆のときもあって、基本的に賛同はされません。紹介議員になれない理由を説明いただけないという、または言葉尻を捉えてこの一言に賛同しかねるというようなお返事では、市民を説得するに足る内容、中身の無い返事であって、それに賛同して協力してくれる市民に対して説明が全く今できない状況です。

改選後すぐの議会に附属機関の設置を求める請願を私は提出しようとしてしました。その際に、●●さん、●●さんから県会候補がこんな請願を持ってくると、ほかの議員が落選したのはあなたの責任だと言われて、話すら聞いていただけませんでした。そのときに、私より一緒にいた市民のほうが多く傷ついて、請願権について失望した状況です。

請願は何人もできるものであり、県会選挙に出たことで提出できなくなるものではないはずなんですけれども、そういうことが起こりました。

なぜ市民の声を聞いていただくのにそれだけ警戒をして挑まなければならない状況になっているのか、ちょっと理解が今できない状態です。それでも押し切って請願を提出した際には、その請願に対して誠実に審議していただくことができるんですけれども、その前の会派巡りというのが本当に問題が多いと思います。多分今回の9月議会でもそういったことが起こっていると聞いています。どうかそういった対応がもう続けられないように、また新人議員さんが増えた今、岩倉市議会として請願権の保障についてどういうふうに考えているのか、一度考えていただきたいなと思っています。その請願を出すのに、請願の内容を一生懸命考えたり、どういう思いで請願を出すのかということは本当に有意義な時間だと思うんですけれども、請願を出すのに会派巡りをするのが本当におっくうだというのは、それによって請願を出しそびれるというか、出す気になれない市民がいるということは事実としてあるのではないのでしょうか。

◎ 委員外議員（水野忠三君） ありがとうございます。

今お答えいただいた内容の中には、相手さんがいらっしゃることがかなりありますので、その相手側の方の反論といいますか、御見解もお伺いをしないと、それが事実かどうか、誤解か本当かということは判断できないわけで

ございますけれども、今おっしゃった会派巡りなどを例に挙げて、請願を提出する前のところに大きな問題があるというふうにおっしゃっておられたわけですが、本当に問題があるかどうか、相手のほうの見解も聞かないといけません、その提出する前の話であれば、この請願事項のほうとあまり関連しないといえますか、関連が、例えばその請願事項の㊦、㊧、㊨とか、そういうほうとちょっとずれるのではないかと、要するに、そういう請願趣旨、会派巡りとか、請願を提出する前に主に問題があるというお話であれば、この請願事項ではない、ほかの請願事項になるのではないかとというふうに考えますが、その点もいかがでしょうか。

◎ 陳述人（甲山海緒君） 私は岩倉市議会における請願制度の向上を求める請願として請願を上げさせていただいて、請願の前の会派巡りの対応を求める請願を出してはいません。請願をしてきたし、見てきたから、その請願の在り方について勉強していただきたかったりとか、審議に臨む前に、なぜ資料とかを読み込んだり研究したりされないのかとか、請願の審議、どういった取扱いをされたのかということ、多分議員の皆さんは本当にプライドをかけて審議されたと思うので、もう少し市民に分かるように知らせてほしいという思いもありますし、一生懸命審議されたものが、ほかの市民の方から見ると、おまえはまた会派のごたごたに巻き込まれてかわいそうだなと思われるようなこと自体が、何か情けないなと思って、本当に私はここにいるので、皆さんがいろんな思いで一生懸命話をしてくださっているのが見えますけれども、マル・ペケの表とか、ああいうものだけを見た人たちからすると、もう少しちゃんと審議がされていて、真剣に取り組まれているということを議会から発信してもいいんじゃないかなというふうに思っています。

あとは、採択とか取れたものに関して、全くやっぱり通知が来ないので、私は多分、これはどなたに教えていただいたか覚えがちょっとないんですけども、請願というのは本当に重い効力を持ったものだから、簡単に採択を取ることができないんだという、その責任が議会にあるからということを議員の方から教えていただいたことがあって、だとしたなら、もう少しちゃんと議会として追跡していただいて、どうなっているのか、全く手つかずであるならばどういう状況かというのを確認取っていただきたいという希望を込めています。

なので、請願を提出する前にも問題はたくさんあるんですけども、その請願制度自体が、市民がどうしたら取り組みやすく、参加しやすいものになるのかの全体を捉えて、今回提出をさせていただいています。

◎ 委員外議員（水野忠三君） そういう思いについては、特にこちらから申

し上げるつもりはございませんが、再三の繰り返しで申し訳ないですが、審議の場面において、具体的にどのような不公平なことがあったのか、先ほど述べられたのが、請願を提出する前、会派巡りとか、そういう話は請願を提出する前のお話ですし、それからあと、採択される、されないは採択のときのお話ですし、それぞれ審議の場面とは必ずしも同じではないといえますか、違う段階でのお話で、この請願趣旨の中の、例えば「審議は不公平です」とか「公平に審議していただきたい」というのは、あたかも審議の場面で不公平であるようにしか請願趣旨からは読めないんですけれども、そもそも請願を提出する前の段階のお話であるとか、採択された、されないという採決のお話のときとか、そういうことではなくて、審議が不公平だという具体的な事実はどこにあるのでしょうか。

◎ **陳述人（甲山海緒君）** 私の記憶に残っている印象的な審議が、陳述でも話させていただいた、本会議で不採択に覆った審議会設立の委員会審議のことをすごく覚えていて、これは逆に私に有利な、請願者にとって有利な不公平な審議結果になりました。恐らく委員会では趣旨採択をしようと審議が進んでいたところで伊藤さんが反対討論をしたんです。反対討論をされてしまったので、賛成討論をしなければいけないという状況になり、そのとき委員会の構成上、採択を取るほうに有利な人数の配分だったため、委員会審議で採択が取れてしまいました。

本会議場で関戸郁文さんが反対討論をして、郁文さん、たしか委員会のメンバーだったと記憶しているんですけれども、それで反対の討論がされて、多分木村さんか何か賛成の討論をしていただいたんですけれども、不採択になったということがありました。

あのときは公平な審議だったのか、いまだにちょっと謎だなというところが引っかかっています。

◎ **副委員長（大野慎治君）** 紹介議員、ちょっと補足説明して。資料も何もなく、今しゃべられています、紹介議員はずっと黙っていらっしゃいますが、どのような見解ですか。

いやいや、今しゃべられたときの資料がまちまちで、紹介議員はどのような御見解なんですか。

◎ **委員外議員（堀 巖君）** すみません、不勉強というか、本会議でも述べましたように、全体像の過去の議会、職員時代から議会事務局経験、そしてこの5年間を見てきて、請願者の趣旨のことは完全には否定できないなという、そういう経験上のことで紹介議員となりました。

さっき言われたように、紹介議員になったからには細かな資料も全部把握

してこの場に臨むべきだという指摘は、今請願者自らもっと請願に対して真摯に向き合えという、そういう厳しい言葉ありましたけど、正直言って、その細かいところの今の全ての請願について、事の実経緯や資料をそろえることはしていません。確かに今の事例、多分議運だと思ったんですけど、議運で3対2で採択されたことが本会議場で不採択になったという記憶は、今の話を聞いてよみがえってきました。それについては、やはり請願者としては不公平感というか、本当に公平な審議がなされたかどうかというふうに疑問を持つことについて、今思ってもそれはおかしいなと。やはり会派の数の理論でひっくり返ってしまったのではないかというふうに疑念を持つのが普通ではないかなというふうに今感じています。

◎ 委員外議員（水野忠三君） 例えば、その会議体で構成するメンバーが変わるわけですから、採否が覆るのはむしろ当然であって、例えば必ずしも一緒じゃなければ公平ではないというのは違うと思います。これはその委員会なり本会議もそうですけれども、構成しているメンバーが違って、それぞれが自分の信念に従って賛成・反対をするという場面においては、当然その採否がひっくり返るとか、入れ替わるということは理屈の上ではあり得る話であって、そのことをもって不公平ということは言えないというふうに思います。

ですから、具体的にその採否が入れ替わったときの事情であるとか、そういうことを言っていたかないと、その採否がひっくり返ったから不公平だというのは明らかに違うと思いますが、その点はいかがでしょうか。

◎ 陳述人（甲山海緒君） 私も水野さんと同じ意見なので、全くそういったことは言っていないので、今の質問の意味がちょっと理解できないんですけど、陳述でも話させていただきましたが、委員会で採択だったものが本会議で不採択になることは十分にあり得ると考えています。当然であると。ただ、岩倉市議会において、そういったことは記憶の中で少ないものです。ただ、そういう場面にあったときには十分に審議をするなり、議論を深めるなりして、本会議場でその委員会の審議結果を覆す結果を出さない限り、市民がなぜそういう結果になったのかということが理解できない、臆測が生まれるんです。だから、私が言われた会派間のトラブルに市民の請願が巻き込まれたというふうに市民に思われることが、私にとっても市議会にとってもとても不利益なものであって、請願制度はそういうものじゃないので、飲み屋のつまみみたいに笑われて、ああだこうだと言われるようなそういう制度ではないので、本当に真剣に発信して、本当に真剣にやっているんだということをもっと市民の方に知っていただきたいと私は思っているので今回の請願を提

出させていただいたものであって、水野さんの言っている、そうだから不公平だから私が不公平な扱いをされているからどうかしてくださいという話ではなくて、もっと請願をちゃんと市民に認められるものにしませんかということです。

◎ 委員外議員（水野忠三君） 度々申し訳ございませんが、請願についてはその請願趣旨、請願事項、書面で出されて、それについて審議をするものでございまして、例えば4行目にもう「その審議は不公平です」というふうに言い切っている、断言されている。「その審議は不公平です」という一字をもって、これはただ単にその言葉の揚げ足取りではなくて、この議会の、岩倉市議会における議会の審議が、要するに認められないといいますか、不公平だということをおっしゃられているので、その点については、幾ら口頭で私はそういう思いではないとか、私はこう考えています、よりよくなるようにというふうに言われても、この請願趣旨の文面で「その審議は不公平です」というふうに断言をされている以上、それを前提とした審議になるかと思えます。

私といたしましては、「審議は不公平です」というふうに断言をするだけの事実が今のところ提示されていないと。それは事実かどうかということについては、個人的には非常に疑問に思っていますが、もし事実であるのであれば、その不公平であるという事実を出していただかないことには、客観的な事実に基づいてという話じゃなくて、請願者の主観にすぎないのではないですかというふうにならざるを得ないと思います。その点については、謎だとか、そういう言葉で曖昧にするのではなくて、具体的な事実で、その審議は不公平ですということをきちんと明らかにしていただかないと、この趣旨及びその請願の事項については、要するに賛同することはできない、賛同は非常に難しいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

◎ 委員長（須藤智子君） 審議の途中ですが、一応12時を過ぎましたが、このまま審議の途中ですが続けていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎ 陳述人（甲山海緒君） 回答してもいいですか、今の忠三さんの話に。

◎ 委員長（須藤智子君） いいですよ、回答しても。はい、どうぞ、すみません。

◎ 陳述人（甲山海緒君） 多分、水野さんは私の審議、私が出した請願に対して不利益を被っていると思われると思うんですけども、不公平な審議なんじゃないのかなと感じるのは、大体採択が取れている案件のほうが多いです。それはなぜかという、私ちょっと、これは請願とは変わってくる

んですけれども、コロナ休校中に子どもたちの遊び場がなくなって、議会と執行機関に要望書を提出したんですけれども、その際に... ..。

◎ 委員長（須藤智子君） 請願に徹してください、請願の内容だけにしてください。

◎ 陳述人（甲山海緒君） はい。

その私のときは要望書ですけど、ほかの請願に関しても、例えばそのPTAから出してくるべきだとか、市職員の賛同を取って持ってくるべきだとかいうことがあるんですよね。今は個人で請願を出すことが増えてきていると思うんですけれども、何か往々にして大きい団体であったりとか、大きい団体の中でも、例えば共産党色の強い団体だと創政会さんのほうが嫌な顔をされるとか、そういうことはあり得てきたと思います。あると思います。あります。

◎ 副委員長（大野慎治君） 僕はずっと今、総務の委員長や厚生委員長を2年連続務めさせていただいていますので、そのような、紹介議員の団体と審議は別物ですので、委員長としてはそのように取り扱う、公平・公正に委員の方もそうやって審査をしていただいているということなので、会派間とかそういうのではなく、ずっと今の副議長が委員長のときも、皆さんで話し合って合意形成が取れるところをどうするか、また紹介議員の方が補足説明資料を出すか出さないかは紹介議員さんが説明をしたりしなかったりということを、今でも僕は委員長としても紹介議員に質疑を求めることがございますので、そういったところをどのように合意形成を持っていくかというのは、委員長として僕はずっとやってきましたので、公平・公正に各委員長が努めてまいったというのが岩倉市議会ですので、その前の段階のことじゃなくて、この審査の段階のことを言っていただくのは、僕は正しいと思います。だから、僕はずっと紹介議員にあまり、委員長をやっていたからなれませんでした、それは立場です。そういうふうになんと真摯に対応してくるとというのが岩倉市議会の、そうです。

去年もおたふく風邪のことが市に要望がありましたけど、岩倉市議会独自で国に対して意見書を出しました。これは多分、岩倉市議会は愛知県内で数例目ですよ、独自に出したというのは。そういったところの合意形成を取れるように、みんなで汗かいて合意形成をするように努力しているので、そのような団体でどうのこうのということは、今はもう絶対にないように、そのようにみんなで合意形成を取れるように、一部でも採択できるように合意形成を取っているというのが事実ですので、団体でそういうふうにはしていません。

◎ 委員長（須藤智子君） 質疑はほかにございませんか。いいですか。

〔挙手する者なし〕

◎ 委員長（須藤智子君） では、これで質疑を終結いたします。

次に、議員間討議に入ります。

議員間討議はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 委員長（須藤智子君） ないですね。ないようですので、議員間討議を終結いたします。

次に、請願に対する討論に入ります。

討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

〔発言する者あり〕

◎ 委員長（須藤智子君） 傍聴者はすみませんが、発言は控えてください。

それでは、直ちに採決に入ります。

〔「討論ないの」と呼ぶ者あり〕

◎ 委員長（須藤智子君） 討論と言ったよ、私。ないからもう討論終結しちゃったよ。討論があるんですか。

じゃあ戻って、討論をどうぞ。

◎ 委員（梶谷規子君） 先ほど意見のときに言ったんですけど、具体的に③のところの質問をする前に、どのような広報機関、広く知らせるための、岩倉市議会が議会だよりをしているけどと言う前に言ったんですけど、③については、やっぱりその後の状況を報告というのは現在足りないと思うので、ここは受け止めて、今後努力していく、岩倉市議会が、そういうふうの一部採択になると思うんですけど... ..、していったほうがいいと思いますが。

◎ 副委員長（大野慎治君） 委員長、大変申し訳ありません。議員間討議も終結して、議員間討議終わっちゃっているんですよ、今。討論に入ると言ったから討論を待っていますが、討論でもなく、議員間討議も討論も終結しちゃっているんですよ。

◎ 委員（梶谷規子君） すみません、じゃあ委員間討議のときにちょっと聞きそびれちゃって、さっき12時過ぎからでもやると言ったもんだから、そのときに言おうかなと思って。

◎ 委員長（須藤智子君） なので、私ちゃんと議員間討議はなしと。

◎ 委員（梶谷規子君） 引き続きやるの。

◎ 委員長（須藤智子君） やりますよ、そのまま。

◎ 委員（梶谷規子君） その前12時過ぎにどうのって。

◎ 委員長（須藤智子君） 12時過ぎたけどやりますということですよ。ちゃんと聞いておいてください。

討論ですか。今途中ですけど。

◎ 副委員長（大野慎治君） いや、議員間討議は終結しちゃっているんですよ。誰も発言なかった。討論も本当は終結しているんです。今、委員長おっしゃられたので。

◎ 委員（梶谷規子君） 一部採択にしたいというところで提案しようと思ったんだけど、ちょっと遅れちゃった。

◎ 副委員長（大野慎治君） もう議員間討議終結した後ですから、駄目です、それは。

◎ 委員長（須藤智子君） 時間はありますから、委員間討議いきますか、戻りますか。

◎ 副委員長（大野慎治君） 委員長、一旦終結した以上、討論まで終結しちゃっています。

◎ 委員長（須藤智子君） ほかに討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎ 委員長（須藤智子君） 討論を終結いたします。

それでは、直ちに採決に入ります。

請願第4号「岩倉市議会における請願制度の向上を求める請願」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎ 委員長（須藤智子君） 挙手はございません。

よって、採決の結果、請願第4号は不採択にすべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 委員長（須藤智子君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。